

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 15-(1) 防護柵 Gr-C-4E	撤去費用は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。 工事用進入路No.1ですが、STEP-1で設置したガードレールがSTEP-2施工時にNo.0付近で干渉します。撤去が必要になった場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。	関係機関等との協議により、撤去が必要となった場合については、別途協議するものとお考えください。
2	図面:附帯工 91/349 急こう配のり面対策工詳細図 (3)	横断図B-STA.120+80、B-STA.121+00に描画されている灰色着色部は土足場と考えてよろしいでしょうか。また、B-STA.121+40、B-ST A.121+60において、上段施工時に土足場が必要となった場合は、設計変更と考えてよろしいでしょうか。	設計図、付帯工91/349の横断図に示す灰色着色部は土足場とお考えください。 B-STA121+40・B-STA121+60については、土足場は不要と考えていますが、現場条件等により、監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
3	特記仕様書 21-4-5 切土補強土工	削孔に使用するロータリーパーカッション(二重管)は、クローラー型と考えてよろしいでしょうか。	削孔に使用するロータリーパーカッション(二重管)に指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	金抜設計書 18-(4) 縁石工 アスファルト縁石	アスファルト縁石の詳細図がありません。側道、迂回道路No.1、迂回道路No.4それぞれ寸法のわかる詳細図をご提示願います。	アスファルト縁石については、設計図 附帯工112/349に示すとおりです。